# 令和７年度　文京区立駒本小学校　学校経営方針

校長　根来　郁明

**東京都教育委員会の教育目標**

東京都教育委員会は、子供たちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、人間性豊かに成長することを願い、

- ○ 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- ○ 社会の一員として、社会に貢献しようとする人間
- ○ 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

の育成に向けた教育を重視する。

また、学校教育及び社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図る。

そして、教育は、家庭、学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行わなければならないものであるとの認識に立って、すべての都民が教育に参加することを目指していく。

（平成１３年１月１１日　東京都教育委員会決定）

**文京区教育委員会の教育目標**

教育は、心身ともに健やかで、知性と感性に富み、グローバル化の進む社会の一員として将来を担う人を育成することが重要である。

文京区教育委員会は、「文京区基本構想～歴史と文化と緑に恵まれた、みんなが主役のまち『文の京』～」の理念のもとに、次の「教育目標」に基づき、各学校、家庭、地域及び関係機関との連携を強化し、積極的に教育行政を推進していく。

教育ビジョン「個が輝き共に生きる文京の教育」の実現を目指し、一人ひとりの子どもの成長が図られるよう、

- 〇心身ともに健やかで、自他を尊敬し、人間性豊かにたくましく生きる人
- 〇自ら学び考え、表現し行動する人
- 〇社会の一員として広い視野をもち、日本の将来を担う人
- 〇地域を愛し、共に生きる社会を築く人

の育成に向けた教育を充実するとともに、生涯にわたって自らの生活を充実させ、社会に貢献できる力をはぐくむための生涯教育の基礎づくりを推進する。

（平成２４年１月１０日　文京区教育委員会決定）

## １　駒本小学校の教育目標

| | |
|---|---|
| 教育理念 | 「愛と熱と力の駒本」 |
| 教育目標 | 豊かな心　：自他共に大切にする豊かな心と愛情の育成<br>高 い 志　：高い志と困難に打ち克つ熱意の育成<br>確かな力　：たくましい心身と将来に向けた学力の育成 |

## ２　目指す学校像

### （１）児童が楽しく学べる学校

・一人一人の人権を尊重し、互いに認め合い、豊かな人間関係を育む学校
・自分の成長を通して自己肯定感をもち、生き生きと活動する学校
・一人一人が安心して過ごす居場所があり、自分の力を伸ばす学校

### （２）保護者が安心して通わせることができる学校

・一人一人を把握し、児童の気持ちに寄り添う指導を行う学校
・いじめ・虐待・不登校の未然防止、早期発見、早期対応を行う学校
・学校の情報を適切に発信し、保護者とよりよい関係を築く学校

### （３）地域から信頼される学校

・地域の伝統を尊重し、地域の声に耳を傾け、地域に貢献する学校
・地域の方々が教育活動に参加し、共に児童を育てる学校

## ３　目指す児童像

### （１）やさしい子

・相手を尊重し、友達を大切にできる子
・すすんで挨拶をし、場にふさわしい行動ができる子
・感謝の気持ちをもてる子

### （２）目標をもてる子

・ものごとへの興味・関心をもち、すすんで学習に取り組むことができる子
・めあてに向け、主体的に取り組む子
・ねばり強く最後までやり通そうとする子

### （３）学び合える子

・自分と違う考えを受け入れ、いろいろな見方ができる子
・進んで人とかかわり、人のよいところを見つけられる子
・自分の思いや考えをすすんで伝えられる子

## ４　目指す教師像

### （１）児童の成長に貢献できる教師

・児童の成長に喜びを感じることができる教師
・謙虚な姿勢で常に学び続けようとする教師

### （２）社会人としてお手本となる教師

・組織の一員としての自覚をもつ教師
・児童の模範となることを意識し、実践する教師

### （３）児童や保護者に信頼される教師

・児童が「先生は、自分を理解してくれている」と感じることができる教師
・保護者が「うちの子をよく見てくれている」と感じることができる教師

## ５　教育活動の重点

### （１）豊かな心の育成

①自らあいさつのできる児童を増やす。

・登下校時、朝会時等、あいさつへの意識付けを行う。

②集団の一員として、ルールやマナーを守って行動する児童を増やす。

・集合、整列、話を聞く姿勢等、全学級・全学年で生活規律を徹底する。

・異学年交流（なかよし班活動）を通して、集団の一員としての自己の役割を自覚し、望ましい行動がとれるように指導する。

③人権教育、道徳教育を充実させ、児童の自尊感情や自己肯定感を高める。

・基本的人権を尊重する精神と相互の信頼に基づく望ましい人間関係を築き、あらゆる偏見や差別のない学校経営、学年経営、学級経営を行う。

・特別の教科　道徳では、「考える道徳」「議論する道徳」を心掛け、物事を多面的・多角的に考えることを通して、様々な課題を主体的に解決するための資質・能力を育てる。

④特別支援教育を推進し、互いに認め合い支え合う態度を育てる。

・一人一人の個性・特性を理解し、特別支援教育を推進する。

・むくの木学級の児童の発達段階や障害の特性を考慮し、文京区立学校ガイドラインに沿って、交流及び共同学習を推進する。

⑤いじめ解消率、不登校解消率　１００％を目指す。

・駒本小「いじめ防止基本方針」に基づき、児童によるいじめアンケート調査を行い、組織的な対応によっていじめを未然防止する。

・学校と家庭との相互連絡を徹底し、不登校 及び 不登校傾向の児童への支援や家庭支援を適切に行う。

### （２）確かな学力の育成

①「楽しくわかる授業」を増やす。

・教材研究や授業準備を十分に行い、意図的計画的に「週の指導計画」を作成する。

・指導と評価の一体化により、個別指導の方法を工夫・改善し、現学年で身に付けるべき基礎的・基本的な学習内容を確実に身に付けさせる。

②「学ぶ意欲を引き出す授業」を増やす。

・ＩＣＴ機器（電子黒板や実物投影機等）を活用して、興味・関心を高める導入を行う。

・地域人材を活用した体験的な学習に取り組む。

③「自ら考える（共に考える）授業」「自分の考えを説明（表現）する授業」を増やす。

・自分の考えをもつ場面を設定し、話し合い（対話的な活動）や協力して行うグループ活動（協働的な活動）を行う。

・生活科、総合的な学習の時間等を通して、自ら課題を見つけ、既有の資質・能力を活用して、問題を解決する学習に取り組む。

④読書に親しむ児童を増やす。

・学校図書館を積極的に活用する。

・読み聞かせボランティアによる「読み聞かせ」、「朝読書」を通して、読書の楽しさを味わわせる。

・学校図書館指導員と連携し、学校図書館を活用した調べ学習、問題解決的学習を行う。

⑤個別の課題に応じた適切な指導を行う。

・校内委員会等を活用し、支援を要する児童一人一人のニーズに応じた指導を行う。

・支援が必要な児童に対し、特別支援教育コーディネーターを中心に、養護教諭、担任、通常学級指導員等が協力して支援を行う組織体制を作る。

・支援が必要な児童への指導・支援を全ての児童への指導・支援に生かす。
（ユニバーサルデザイン化）

**（３）健やかな体の育成**

①体育授業、体育的行事等での運動の質を向上する。

・発達段階に応じて、多様な遊びや運動種目を経験させる。

・学習カードの活用、場の工夫等を行い、繰り返し技能のポイントを指導する。

②体育授業での運動量を増やす。

・体育授業での運動量を増やす。

・体力向上期間（短縄週間、長縄週間）を設定し、学校全体で体力向上を図る。

③休み時間に外遊びする児童を増やす。

・休み時間の外遊びを励行し、運動を習慣化する。

・安全に配慮し、休み時間に遊ぶ時間・遊び場所を十分に確保する。

④「早寝、早起き、朝ごはん」等、基本的な生活習慣を身に付ける。

・栄養士と連携して食に関する指導を行い、食に関心をもち、食生活を見直し、改善しようとする児童を増やす。

・養護教諭と連携して保健指導を行い、自分の体と健康に関心をもち、健康管理しようとする児童を増やす。

**（４）地域や保護者から信頼される学校づくり**

①本校の教育活動を積極的に公開し、情報発信する。

・学校便り、ホームページ等を通して、学校の教育活動の様子を積極的に発信する。

・学校公開、学校行事等を通して、教育活動の様子を積極的に公開する。

②地域や保護者の教育力を積極的に活用し、学習活動に生かす。

・学校運営協議会、地域学校協働本部、ＰＴＡと連携した教育活動を行う。

・ゲストティーチャー、地域人材、ボランティア等の協力を受け、地域や保護者と共に教育活動の充実に努める。

・地域行事、ＰＴＡ行事へ積極的に参加する。

③地域や保護者から信頼させる適正な学校評価を行う。

・学校運営協議会において、学校経営に関する意見交換を行う。

・自己評価、学校関係者評価、保護者や児童による学校評価を行い、その結果を真摯に受け止め、学校経営の改善を図る。

④安全教育、防災教育を推進し、「自分の命は自分で守る」態度を身に付ける。

・交通安全教室やセーフティ教室等、安全教育をより一層充実させる。

・避難訓練の内容・方法を工夫し、危険を予測し回避する能力を身に付ける。

・校内外の安全点検を通して、学校施設や設備の安全管理を徹底する。

（５）組織的な教育活動の実施

①教育公務員としての資質を向上する。

・法令を遵守し、服務を厳守する。（特に個人情報の管理、体罰の禁止）

・児童の人権を尊重し、ていねいな言葉遣いや態度で指導する。

・児童に対する深い愛情と使命感をもつ。

・研修会に積極的に参加する等、自己研鑽に努める。

②組織を構成する職員としての誇りと責任感をもつ。

・「学校経営方針」に基づき、積極的に学校経営に参画する。

・校長を最終責任者とした「報告・連絡・相談 ＋ 確認」を徹底する。

・各分掌の責任者の考えや思いを重視し、「一改善一工夫」した起案を行う。

・各分掌の責任者は職務内容を明確に指示し、各教職員はその職責を果たす。

③校内ＯＪＴにより指導力を向上する。

・副校長をＯＪＴ推進者、主幹教諭・主任教諭をＯＪＴ担当者として、教職員の指導力の向上を図る。

・授業改善をねらいとした授業公開や校内研修会等を実践し、相互参観・相互理解を通して、教職員が共に学び合い、高め合う。

④学校配当予算を計画的に有効に活用する。

・事務主任と連絡を密にして、学校予算の計画的な購入と効果的な活用を行う。

・教材や教具・教室備品の整備を行い、学習活動を効果的に行う。

⑤「ライフ・ワーク・バランス」のとれた働き方を心掛け、健康の保持・増進に努める。

・会議の精選、業務の効率化等、「働き方改革」を推進する。

・週当たりの勤務時間外業務を４５時間以内にする。

・教職員同士のコミュニケーションを図り、メンタルヘルスに努める。